

令和8年度事業概要

説明資料



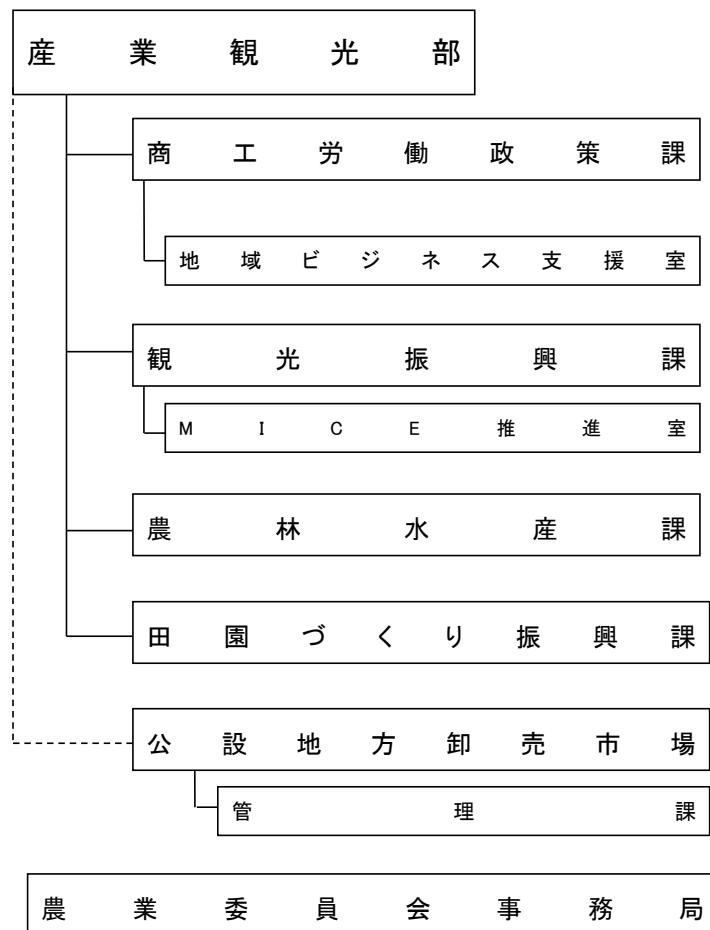
令和8年5月
産業観光部・農業委員会事務局

目次

1	行政機構図	P. 3
2	商工労働政策課、地域ビジネス支援室	P. 4
3	観光振興課、MICE推進室	P. 27
4	農林水産課	P. 42
5	田園づくり振興課	P. 56
6	公設地方卸売市場	P. 70
7	農業委員会事務局	P. 78

1. 行政機構図

(令和8年4月1日現在)



2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

1 商工労働政策課の事務概要

(1) 産業・商業振興グループ(令和8年度から産業振興グループと商業振興グループを統合)

- ① 産業振興に係る総合企画及び総合調整に関すること。
- ② 地域産業振興条例及び中小企業・小規模企業振興ビジョンの推進に関すること。
- ③ 中小企業・小規模企業等振興推進会議の開催に関すること。
- ④ 経済情報の調査、収集及び提供に関すること。
- ⑤ 金融機関との連携に関すること。
- ⑥ 起業家支援並びに新産業の創出促進及び振興に関すること。
- ⑦ 商工団体への補助及び連絡調整に関すること。
- ⑧ 中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画に関すること及び中小企業等の生産性向上の支援に関すること。

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室



- ⑨商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に基づく事業継続力強化支援計画及び経営発達支援計画に関すること。
- ⑩道の駅地域振興施設の指定管理者による管理に関すること。
- ⑪部内の事務事業に係る調整及び連絡に関すること。
- ⑫公印の保管に関すること。
- ⑬課内及び地域ビジネス支援室の一般庶務に関すること。
- ⑭商業の振興及び企画に関すること。
- ⑮商業関係団体への補助及び連絡調整に関すること。
- ⑯大規模集客施設(工業施設以外のものに限る。)に関すること。
- ⑰中小企業の金融対策及び経営相談に関すること。
- ⑱商店街振興組合法に基づく商店街振興組合の設立の認可等に関すること。

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室



⑱中小小売商業振興法に基づく高度化事業計画の認定等に関すること。

⑳事業承継の支援に関すること。

㉑旧大津びわこ競輪場の定期借地権設定契約等に関すること。

(2) 工業・労政グループ

①鉱工業の振興に関すること。

②企業誘致(本社機能含む)及び事業所立地に関すること。

③工業団地等の適地対策に関すること。

④工業関係団体との連絡調整に関すること。

⑤工場立地法に基づく特定工場の新設等の届出の受理等に関すること。

⑥地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく基本計画に関すること。

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室



- ⑦大規模集客施設(工業に関するものに限る。)に関する事。
- ⑧共同作業場の管理運営及び指導に関する事。
- ⑨雇用対策及び就労対策に関する事。
- ⑩勤労者に係る調査・統計及び福祉に関する事。
- ⑪勤労福祉センターの指定管理者による管理及び施設のあり方の検討に関する事。
- ⑫一般財団法人大津市勤労者互助会及び勤労者福祉関係団体への補助及び連絡調整に関する事。
- ⑬就労相談及び労働相談に関する事。
- ⑭企業内人権啓発の推進に関する事。
- ⑮計量法に基づく事務に関する事。
- ⑯家庭用品品質表示法、電気用品安全法及びガス事業法に基づく表示監視に関する事。

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室



(3) 地域ビジネス支援室

- ①市内の中小企業及び小規模企業の事業高度化、競争力強化、販路開拓、事業承継、経営革新、就業環境の改善等の支援に関すること。
- ②起業家・創業者の育成及び支援に関すること。
- ③中小企業並びに小規模企業及び起業家・創業者の支援等に係る関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。

2 昨年度に実施した調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの
該当なし

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室



3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 商工業振興施策推進事業 (69,075千円)

① 大津市中小企業・小規模企業等振興推進会議

令和4年4月に施行した「大津市地域産業振興条例」及び「大津市中小企業・小規模企業振興ビジョン」に基づき各振興施策を推進するため、市内の事業者、金融機関、産業関係団体や国・県等から委員を招聘して推進会議を開催し、進捗管理や施策の検証等を実施する。令和8年度に同ビジョンの中間見直しを実施予定。

また、事業者ヒアリング強化月間として、中小企業・小規模企業に寄り添った支援の検討に向け、事業者等と調整のうえ、6～9月に集中的に現場の生の声を聞くヒアリングを実施する。ヒアリング結果を整理・分析するとともに、市の役割と考えられるニーズについては、地域ビジネス支援アドバイザーの意見を聞いた上で推進会議に提案し、ビジョンの方針に沿った次年度施策の検討に繋げる。

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

②生産性向上推進事業費補助金【充実】（45,000千円）

中小企業者等が業務の効率化、省人化等により生産性の向上を目的として実施する事業に要する経費について、補助金を交付することにより、中小企業の事業の拡大を支援し、もって地域経済の活性化を図ることを目的とする。

令和8年度は賃上げ環境整備のため、新たに賃金引き上げ枠を設置。

③創業促進事業費補助金（10,000千円）

市内で創業を行う者を対象とし、創業に要する経費に対して財政的支援を行い、潜在的にある創業ニーズを事業化に繋げる後押しを行い創業者数を増やすことで、地域の賑わいの創出や経済の活性化を図ることを目的とする。



2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

④ デジタル化セミナー開催事業費補助金 (900千円)

中小企業者を対象に開催されるデジタル化に係る講習会の開催に要する経費の一部を補助することにより、デジタル技術を用いた課題解決に取り組むことを促進し、中小企業者の経営の効率化、事業の高度化及び生産性の向上を図ることを目的とする。

⑤ 店舗集客力等向上事業費補助金 (5,000千円)

中小企業者等が実施する店舗の集客力や買物環境向上に向けた取組に要する経費の一部を補助することにより、地域商業の活性化を図り、もって地域産業の振興を推進するとともに、市民生活の向上に資することを目的とする。

⑥ 小規模企業販路開拓支援事業補助金 (4,000千円)

小規模企業者が新商品、新サービス又は新技術の販路開拓のため、展示会出展やウェブサイト運営等に要する経費に対して補助金を交付し、市内小規模企業の事業活動の機会の拡大を支援し、もって地域経済の振興を図ることを目的とする。



2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

(2) 地域振興施設(道の駅)管理運営事業 (449千円) (道の駅連絡会負担金、湖西道路連結料等)

地域振興施設「道の駅 妹子の郷」を指定管理者により管理運営する。

【指定管理者】 大津志賀地域振興観光株式会社

(出資団体:大津北商工会、志賀観光協会、JALレーク滋賀)

【指定期間】 令和5年4月～令和10年3月(5年間)

【指定管理委託料】 0円

【主な機能】 休憩施設、道路情報施設、
地場産品販売施設、
観光案内等の情報発信機能

【備考】 令和7年5月14日に災害時に広域的な防災
拠点として活用される「防災道の駅」に追加選定
された。



2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室



(3) 商工団体事業活動基盤強化対策事業 (27,450千円)

市内中小企業者等へ伴走支援等を実施し、もって地域経済の活性化を推進するため、地域総合経済団体である商工会議所等へ補助金を交付し活動基盤を強化する。

(4) 商店街生き生き対策事業 (1,865千円)

① 商業地魅力アップ支援事業補助金 (1,865千円)

商店街が自ら策定する商店街活性化計画に基づいて、地域における商業の活性化を図るために実施する事業に対し補助を行うことにより、商業地の魅力の増進を図る。

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室



(5) 商店街基盤整備事業 (3, 674千円)

商店街の環境整備、来街者の利便性向上を目的とした共同施設の改良整備等に対する補助を行う。

街路灯取替工事事業(和邇商店街連盟)

街路灯撤去事業(浜通り商店街)

大津駅前商店街アーケード撤去事業(大津駅前商店街振興組合)

(6) 産学官ネットワーク推進事業 (4, 475千円)

大学等の知的資源が集積する地域の特性を活かし、産学官連携による事業の高度化、新産業の創出、産業集積を目指すとともに、市内中小企業者の競争力強化を図るため、次の事業に重点的に取り組む。

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

①地域ビジネス支援室と産業化支援コーディネーターによる中小企業支援

中小企業診断士の資格を有する産業化支援統括コーディネーターと、中小企業支援マネージャーによるワンストップ相談窓口とオーダーメイドによるきめ細かな支援を行う。

3末実績確定後、再入力します
※入力値はR8.2月末時点

令和7年度 地域ビジネス支援室活動状況表

訪問支援		相談窓口		総計	産業競争力強化支援
訪問事業所数	390件	来訪事業所数	69件	435件	64件
訪問回数	472回	来訪回数	75回	547回	

※訪問事業所と来訪事業所で重複する事業所があるため、合計と総計が異なる

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

②産業化支援コーディネーター派遣事業

経営、創業、労務等を専門とする中小企業診断士や機械、IT等幅広い分野の専門家が企業訪問によるオーダーメイド支援を行う。

〔参考〕 大津市産業化支援コーディネーター派遣事業実施要綱(抜粋)

(目的)

第1条 この要綱は、市内事業者に新製品等の開発から商品化に到るまでの産業化工程の全般にわたって企業を支援する産業化支援コーディネーターを派遣し、もって地域産業の活性化を図ることを目的とする。

〔体制〕

- | | |
|-------------------|---------------|
| ・ 産業化支援統括コーディネーター | 1人 (会計年度任用職員) |
| ・ 中小企業支援マネージャー | 1人 (会計年度任用職員) |
| ・ 産業化支援コーディネーター | 1人 (会計年度任用職員) |
| ・ 地域ビジネス支援アドバイザー | 1人 (非常勤特別職) |
| ・ 産業化支援外部コーディネーター | 10人 (非常勤派遣) |

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

③ インキュベーション施設賃借料補助事業 (923千円)

産学官連携による企業の育成と地域への立地・定着を目的に、大学インキュベーション施設を賃借し、将来、市内への移転を予定する事業者に対して賃借料の一部を補助する。



④ 女性・若者起業家の経営スクール事業 (1,000千円)

女性や若者起業家等を対象に、資金調達やマーケティング等の経営に必要な知識やスキル、起業の心構えや準備等を習得するためのビジネススクールを民間事業者に委託して実施する。



2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室



(7) 企業立地活性化事業 (131, 204千円)

企業立地促進条例による助成金(大規模工場等建設助成金、工場等建設助成金、インキュベーション施設発立地促進助成金)や、本社機能移転促進助成金、工場立地法準則条例による緑地面積率等の緩和により、市内への新規設備投資を推進する。

① 本社機能移転促進助成金 (55, 000千円)

本市における本社機能の立地を促進するため、建物取得費や賃借料に対し助成する。

② 助成金(交付予定) (75, 595千円)

- ・大規模工場等建設助成金 (10施設)
- ・工場等建設助成金 (10施設)
- ・インキュベーション施設発立地促進助成金 (11事業所)

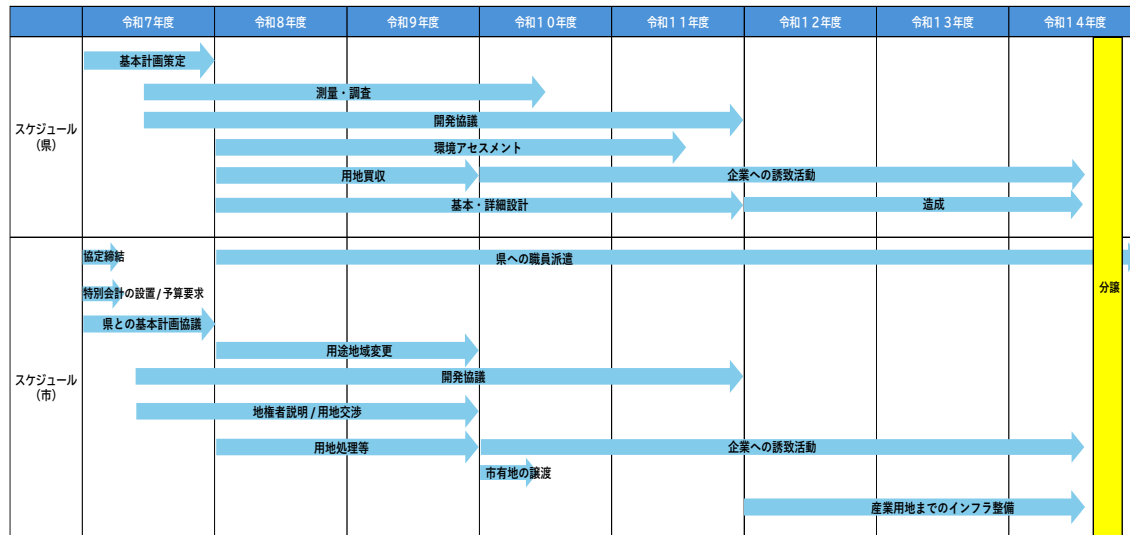
(8) 産業用地開発事業〔湖西台地区〕(50, 700千円)

大津市の企業立地において課題である産業用地不足を解決し、地域全体の発展を促進するため、滋賀県が主体となって進める「県と市町の連携による産業用地開発事業」に選定された湖西台地区(約63ha)について、滋賀県と連携して事業を推進する。

【県と市の役割分担】

	県	市町
役割	①測量調査・設計、用地取得、造成工事等の整備事業 ②用地内整備費および分譲地の売却までの維持管理費負担 ③事業主体として全体の進行管理	①用地交渉、地元調整 ②用地内整備費および分譲地の売却までの維持管理費負担 ③産業用地までの上下水道、アクセス道路など産業用地外のインフラ整備 ④産業用地整備後の用地内道路や上下水道、その他公共施設の維持管理
備考	・用地内整備費および分譲地の売却までの維持管理に係る県と市町の負担割合は、県2/3、市1/3 ・負担した経費は、売却益で回収し、負担割合に応じて分配 ・産業用地内の道路等公共施設は、市町に無償譲渡	

【県が示すスケジュール(予定)】



2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

(9)雇用対策事業 (15, 881千円)

若者をはじめ、多様な求職者ニーズに応じた就労支援を行う。

①移動労働相談事業

市内8か所の支所及び大津市役所で年16回実施し、ハローワークの協力のもと、求職者へ就職情報を提供するとともに、各種労働相談を受けることにより、雇用の促進と生活の安定を図る。

②おおつ合同企業説明会事業 (776千円)

求職者に地元企業の魅力を知ってもらい、企業の人材確保に繋げることを目的に開催。令和7年度はおおむね45歳以上を対象とした「ミドル・シニア就職フェア」として開催している。



あなたのライフスタイル、ライフステージに応じた働き方を探してみませんか？
ミドル・シニア就職フェア
概ね45歳以上の方対象！シニアの強みを生かせる企業との出会い

大津で働きたい方 大歓迎！
大津市内の企業 約25社(予定)が集まる！
ハローワークによる 相談ブースの設置あり！

面接会への参加には、ハローワークへの求職登録が必要です。
事前にハローワーク、または当日会場で登録してください。

※雇用保険受給中の方は、この面接会への参加が失業認定の条件の求職活動実績となります。

開催概要	
【日時】	令和8年3月21日(土) 13:00~15:30
【場所】	クサツエストピアホテル 瑞祥の間 (東津西大路町4番32号) ※JR津駅西口「東津駅」より徒歩3分
【対象】	概ね45歳以上で大津市内で就職を希望する者 (正社員・契約社員・アルバイト等)
【申込】	郵送、FAX、メール又は電子申請にて事前予約 (当日参加も可能) ※詳しくは下記QRコードよりHPを確認

参加費 無料
※交通費は自己負担

【お問い合わせ先】
大津市産業観光振興労働政策課 住所: 〒520-8575 大津市御橋町3番1号
TEL: 077-528-2755 FAX: 077-523-4053 Mail: otsu1501@city.otsu.lg.jp
【主催】大津市 《共催》ハローワーク大津



③外国人材雇用セミナー（94千円）

人材確保に課題を抱える中小企業に対し、外国人材の雇用の方法や市内事業所の成功事例等を紹介し、今後の採用活動に活かしてもらうことを目的に開催。

④高校と企業との情報交換会の開催

将来の働き手である高校生の市内企業への就職支援と、市内企業の人材確保を目的にハローワーク大津及び高島市との共催で実施する。

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

⑤企業版夢づくりプロジェクト事業【充実】（6,963千円）

市内中小企業の魅力の発信と、中学生等のキャリア教育の推進により、企業の将来的な人材確保に資することを目的に実施する。令和8年度は、中学生を対象とした夏休みのオープンカンパニーの実施に加え、職場体験の改善につながる事業を盛り込みキャリア教育の一層の充実を図る。



⑥短期就労マッチングシステム事業【新規】（8,030千円）

市内中小企業の人材確保と高齢者をはじめとする多様な人材の就労環境の整備を図ることを目的に、本市独自のマッチングシステムを開発・運用する。

(10) 企業内人権啓発推進事業 (276千円)

人権を尊重し、やりがいや充実感を感じながら多様な生き方が選択・実現できる環境づくりのため、事業所内公正採用選考・人権啓発担当者を対象とした人権啓発研修会等に取り組む。

(11) 労働者福祉対策事業 (1,643千円)

勤労者が仕事と家庭を両立できる社会環境を構築し、勤労者福祉の増進を図ることを目的とした企業表彰等の実施や大津地区労働者福祉協議会の事業費補助を行う。



育児休業・育児休暇の取得推進等に熱心な企業等表彰式

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室



(12) (一財)大津市勤労者互助会育成事業 (16, 545千円)

市内中小企業の従業員等の福利厚生充実を図るため、事業費の一部を補助する。

(13) 勤労福祉センター管理運営事業 (29, 785千円)

大津市勤労福祉センターを指定管理者により管理運営する。

【指定管理者】 株式会社ハウズビルシステム

【指定期間】 令和8年4月～令和11年3月(3年間)

【指定管理委託料】 77, 055千円(令和8年度25, 685千円)

【主な機能】 勤労者福祉の増進及び文化教養の向上を図るための施設の
利用(会議室、研修室、多目的室、アリーナ等)



(14) 資金繰り対策等に係る業務

資金繰りが悪化している事業者に対する国の支援として、中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証制度に係る保証枠の拡充と認定要件の緩和により支援の充実が図られており、市において認定事務を行う。

(現在適用されている認定区分)

セーフティネット保証5号(業況の悪化している業種) 売上減少率5%以上(国が指定する業種)

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

大津市中小企業・小規模企業振興ビジョン 中間見直し

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

(1) 物価高における中小企業支援について

物価高や米国の通商政策の変更など先行きの不透明さが増していることから、今後に想定されるリスクを見極めつつ、GX・脱炭素、DXが並行して進展する社会経済情勢の中で、事業者ヒアリング等から事業者の課題や展望等を把握し、方向性を見定め、適確にニーズに対応した施策を検討していく必要がある。また、施策の展開にあたっては、これまで以上に支援機関や国・県との連携を深め、事業者が主体的に課題を整理し、助言を得ながら自ら解決手段を検討・実施することができるように、きめ細かな伴走型支援が求められる。そのため、令和8年度は、経済団体や金融機関等と連携を深め、協働して事業者ニーズや大津市中小企業・小規模企業振興ビジョンに基づく取組を進める。

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

特になし

3. 観光振興課 MICE推進室

1 観光振興課 MICE推進室の事務概要

観光振興課

(1) 戦略グループ

- ① 国内誘客プロモーションに関すること。
- ② 市民・事業者・団体との協働事業に関すること。
- ③ 他都市連携に関すること。
- ④ 国内観光事業の企画・推進に関すること。
- ⑤ 来訪者の統計・調査に関すること。
- ⑥ 実行委員会等による事業への協力に関すること。

3. 観光振興課 M I C E 推進室

(2) 施設グループ

- ① 観光施設の整備及び管理運営に関すること。
- ② 温泉に関すること。
- ③ 大津祭曳山展示館、旧竹林院、公人屋敷、比良とぴあ、おごと温泉観光公園及び大津港サイクルステーションの指定管理者による管理に関すること。
- ④ 観光案内板の整備及び維持管理に関すること。
- ⑤ 観光案内所の管理運営に関すること。

3. 観光振興課 MICE推進室

(3) 地域・庶務グループ

- ① 課及び室の一般庶務に関すること。
- ② 予算・監査・決算に関すること。
- ③ 補助金、負担金等に関すること。
- ④ 公益社団法人びわ湖大津観光協会等との連絡調整に関すること。

MICE推進室

- ① MICEの推進に関すること。
- ② 外国人旅行者の誘致に関する事業の推進に関すること。

2 令和7年度で実施した調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの
特になし

3. 観光振興課 M I C E 推進室

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 観光交流推進事業(52,342千円)

大河ドラマ「豊臣兄弟！」及びJRデスティネーションキャンペーンに合わせた情報発信を展開するとともに、本市の観光ホームページである「びわ湖大津トラベルガイド」のリニューアルを行うことで、観光客の誘客を図る。

<概要>

- ・「豊臣兄弟！」プロモーション業務
- ・JRデスティネーションキャンペーンに伴うプロモーション業務
- ・びわ湖大津トラベルガイドホームページのリニューアル業務 他



3. 観光振興課 M I C E 推進室

(2) 2026びわ湖大花火大会開催負担金(18,000千円)

令和8年8月6日(木)に、びわ湖大花火大会実行委員会(事務局:公益社団法人びわこビジターズビューロー)が主体となって開催される。本市は実行委員会の会員として予算の一部を負担するとともに、開催を通じて滋賀県並びに大津の魅力を発信し、観光振興につなげる。

<概要>

開催日時: 令和8年8月6日(木) 40回目

打ち上げ規模: 約1万2千発

開催場所: 大津市浜大津 県営大津港沖水面一帯



3. 観光振興課 M I C E 推進室

(3) 観光振興に資する団体への支援、補助等 (93, 842千円)

① 観光振興事業

関連団体への会費や、各観光協会等や大津三大祭事業への補助等を行う。

<概要>

- ・びわこビジターズビューロー会費
- ・滋賀ロケーションオフィス負担金
- ・大津三大祭事業補助 他



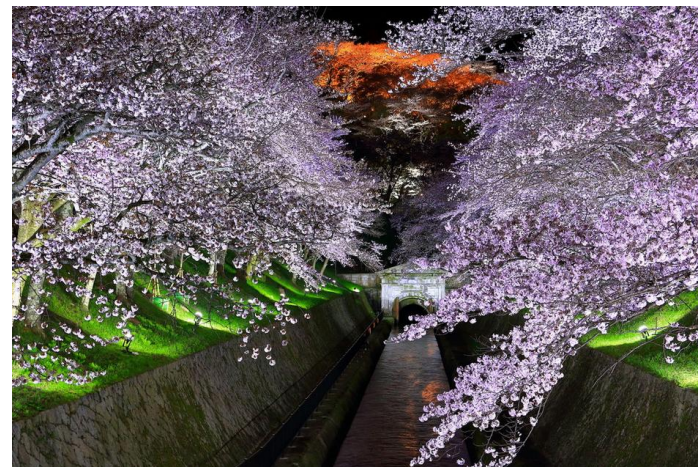
3. 観光振興課 MICE推進室

②公益社団法人びわ湖大津観光協会運営補助事業

公益社団法人びわ湖大津観光協会の運営及び各事業の実施に対し補助を行う。

<概要>

- ・(公社)びわ湖大津観光協会運営事業補助
- ・観光宣伝プロモーション事業補助
- ・ライトアップ事業補助
- ・地域観光振興事業補助
- ・教育旅行誘致事業補助
- ・MICEインバウンド誘致事業補助 他



3. 観光振興課 M I C E 推進室

(4) 観光施設の管理運営、維持補修等 (136, 923千円)

大津の魅力を生かした受入整備と、コンテンツの活用につなげるため、所管観光施設の魅力増進と、各施設の適正な維持管理に努める。

<概要>

- ・観光案内所管理運営事業
- ・観光施設維持管理事業
- ・観光施設維持補修事業
- ・温泉維持管理事業



3. 観光振興課 M I C E 推進室

(5) 指定管理施設運営事業(44, 548千円)

指定管理施設6施設(比良とぴあ、おごと温泉観光公園、旧竹林院、公人屋敷、大津祭曳山展示館、大津港サイクルステーション)に係る管理運営を行う。

① 比良とぴあ

【指定管理者】 株式会社アヤハレークサイドホテル

【指定管理期間】 令和4年4月～令和9年3月(5年間)

【指定管理委託料】 3, 000千円(年間)

【主な機能】 温泉保養交流施設、
マレットゴルフコース、
屋根付多目的広場、
調理等実習室



3. 観光振興課 M I C E 推進室

② おごと温泉観光公園

【指定管理者】 おごと温泉旅館協同組合

【指定管理期間】 令和6年4月～令和11年3月(5年間)

【指定管理委託料】 17,010千円(年間)

【主な機能】 観光交流センター(観光案内、地元物産品の展示・販売、カフェ)、足湯休憩所、公園施設



③ 旧竹林院

【指定管理者】 坂本観光協会

【指定管理期間】 令和4年4月～令和9年3月(5年間)

【指定管理委託料】 5,670千円(年間)

【主な機能】 国指定名勝庭園・市指定文化財(茶室・四阿)の拝観、主屋・茶室を活用したユニークベニユの開催など



3. 観光振興課 M I C E 推進室

④ 公人屋敷

- 【指定管理者】 坂本観光協会
- 【指定管理期間】 令和4年4月～令和9年3月(5年間)
- 【指定管理委託料】 3,830千円(年間)
- 【主な機能】 市指定文化財(主屋、米蔵、馬屋)の拝観



⑤ 大津祭曳山展示館

- 【指定管理者】 特定非営利活動法人大津祭曳山連盟
- 【指定管理期間】 令和6年4月～令和11年3月(5年間)
- 【指定管理委託料】 10,732千円(年間)
- 【主な機能】 湖国三大祭の一つ大津祭をテーマにした展示館(原寸大の曳山の模型を展示)、貸館(多目的ホール)



3. 観光振興課 M I C E 推進室

⑥大津港サイクルステーション

- 【指定管理者】 めぐるまち大津共同事業体
(株式会社高栄ホーム、株式会社きゅうべえ)
- 【指定管理期間】 令和7年4月～令和12年3月(5年間)
- 【指定管理委託料】 0円(年間)
- 【主な機能】 レンタサイクル業務(ビワイチバイク)、物販・飲食提供業務

(Bird Café)、観光案内等の情報発信機能



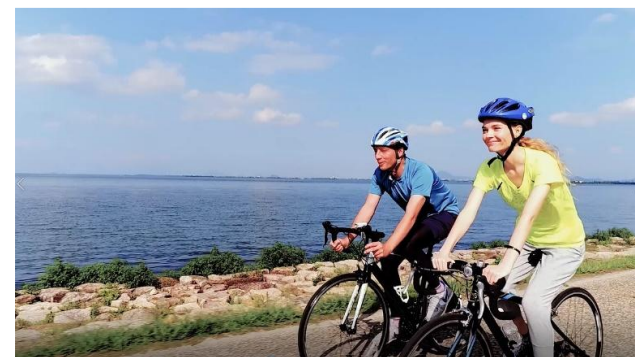
3. 観光振興課 M I C E 推進室

(6) インバウンド国際観光推進事業 (10,852千円)

これまで取り組んできた台湾市場への観光プロモーションを継続するとともに、本市の観光情報をSNS広告を通じて「旅マエ」「旅ナカ」で効果的に発信することで、訪日外国人観光客の誘客を図る。

<概要>

- ・台湾市場に向けた訪日観光プロモーション業務
- ・外国人観光客向け広告配信業務
- ・認定通訳ガイド関連業務
- ・外国人観光客受入等整備促進補助金 他



3. 観光振興課 MICE推進室

(7) MICE推進事業(17,506千円)

本年秋頃に本市にて開催される「第8回 日ASEANスマートシティ・ネットワークハイレベル会合」を通じて、MICE開催地としての魅力を国内外に発信するとともに、コンベンションの主催者に対して開催に要する経費の一部補助や、MICE専用のウェブサイト及びパンフレットを効果的に活用することで、更なるMICE誘致の促進につなげる。

<概要>

- ・日ASEANスマートシティ・ネットワークハイレベル会合
開催関連業務
- ・コンベンション開催等事業補助金 他



3. 観光振興課 M I C E 推進室

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

- ・特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

(1)雄琴温泉の施設管理と安定供給について

本市が管理する雄琴温泉の泉源、配管等について、供用から相当の年数が経過しており、設備の老朽化等が懸念されることから、今後、設備の適正な維持と温泉の安定的な供給に向けた取組が必要であると考えている。

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

- ・特になし

4. 農林水産課

1 農林水産課の事務概要（R8. 4. 1組織改編により 4 係から 3 係体制に変更した）

（1）農業係

- ①多面的機能支払、中山間地域等直接支払及び環境保全型農業直接支払に関すること。
- ②農業委員会との連絡調整に関すること。
- ③農業関係諸証明に関すること。
- ④農業統計に関すること。
- ⑤地域農業再生協議会及び農業団体との連絡調整に関すること。
- ⑥農産振興に関すること。
- ⑦農業振興地域の整備に関すること。
- ⑧植物防疫及び土壌改良に関すること。
- ⑨園芸振興に関すること。
- ⑩畜産振興に関すること。
- ⑪仰木ふれあい広場の管理運営に関すること。
- ⑫農業経営基盤の強化に関すること。
- ⑬農林漁業融資資金に関すること。
- ⑭課の一般庶務に関すること。



4. 農林水産課

(2) 林業・水産係

- ①林業の振興に関する事。
- ②林業災害に関する事。
- ③市有林に関する事。
- ④生活環境保全林等の維持管理に関する事。
- ⑤森林法に関する事。
- ⑥入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律に関する事。
- ⑦森林組合法に基づく生産森林組合の認可等に関する事。
- ⑧森林経営管理法に関する事。
- ⑨森林の保全に関する事。
- ⑩森林キャンプ村跡地の利活用等に関する事。
- ⑪漁業の振興に関する事。
- ⑫漁業災害に関する事。
- ⑬漁港等の管理運営に関する事。



4. 農林水産課

(3) 鳥獣害対策係

- ①鳥獣害対策等の実施に関すること。
- ②鳥獣の捕獲の許可に関すること。
- ③鳥獣の飼養の許可等に関すること。
- ④ヤマドリの販売許可に関すること。



2 昨年度に実施された調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの
特になし

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 生産調整推進対策事業 (6, 044千円)

経営所得安定対策の推進を図るとともに、水稻や麦・大豆など地域に適した作物栽培を支援する。昨年度から大津市農業再生協議会の事務局を農林水産課が担うこととなった。

4. 農林水産課

(2) 活気に満ちた農業構造の実現 (165,259千円)

①活力あるむらづくり推進事業 (27,870千円)

本市の農業は、兼業化や少子高齢化に伴い、後継者や担い手の不足、集落機能の弱体化が進んでいる。こうした中、集落営農組織等の育成と効率的・安定的な農業経営の推進を支援し、集落の活性化と地域農業の振興に努めるとともに、営農の持続的な発展を促すための支援を行う。

また、地域農業の担い手として、認定農業者及び認定新規就農者の育成・支援を行うとともに、集落営農組織の法人化や発掘・支援に取り組む。

加えて、令和8年度は、新たな担い手対策として、地域と協同して、週末に農業に親しむことができる環境の整備に取り組む。



	令和5年度	令和6年度	令和7年度
認定農業者数	27	27(広域含む)	25(広域含む)
認定新規就農者数	5	3	2

4. 農林水産課

②遊休農地解消対策事業（137,389千円）

「中山間地域直接支払制度」を活用し、生産条件の不利な地域における農業生産活動を継続するため、耕作放棄の発生防止等の地域活動に支援を行う。

令和4年度からは、交付金対象農用地を拡充。既存の斜度1/20以上の急傾斜地（21,000円/10a）に加え、斜度1/100以上の緩傾斜地（8,000円/10a）にも交付。

(3) 地産地消推進事業（6,151千円）

市域における「地産地消」活動及び6次産業化を一層推進するため、引き続き地場農産物の生産拡大と品質向上及び大津産野菜のPRと消費拡大等に取り組む。

また、重点7品目の野菜（ジャガイモ、ニンジン、タマネギ、キャベツ、ブロッコリー、ネギ、サツマイモ）の作付拡大を図り、地産地消の一環として学校給食への供給にも取り組んでいく。



	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校給食における大津市産農産物の供給可能推計量(トン)	56.9	48.4	48.5

4. 農林水産課

(4) 農業振興地域整備計画管理事業（6, 206千円）

農業振興地域整備計画（現行計画：平成30年策定）について、策定以後の本市の社会環境や農業・農村を取り巻く情勢の変化などに対応すべく、昨年度に行った基礎調査に基づいて、全体的な見直しを実施する。

(5) 農業体験推進事業（2, 000千円）

地域に根ざした食育を推進するため、児童が自ら「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した体験学習を行う「たんぼのこ体験事業」（県補助）を実施する。

(6) 農地・水・環境保全向上対策事業（34, 880千円）

地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上の取組を支援するため「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策交付金」制度、及び地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の支援を行っている「環境保全型農業直接支払交付金」制度を活用した支援を実施する。

4. 農林水産課

(7) 林道開設改良事業・林道維持管理事業（21,604千円）

効率的な林業経営や森林管理に欠くことのできない基幹となる施設である林道は、市内に54路線、延長91Km（うち市管理6路線、延長19Km）ある。

今年度は、鎌倉谷線の舗装新設、上田・上逢坂線、牧・富川線の舗装改良工事を実施する。

(8) 林道災害復旧事業（10,000千円）

近年、台風等による豪雨や強風による災害が増加しており、これにより著しく被害を受けた林道については、速やかに機能回復を図っていく。また、大規模な被災箇所が発生した場合には、災害査定を受け国庫補助による災害復旧事業を実施する。



4. 農林水産課

(9) 林業振興事業 (34,347千円)

① 森林経営管理制度関連事業 (26,564千円)

木材価格の低迷や林業従事者の高齢化等の影響で、所有者による維持管理が行われなくなった放置林や所有者が不明となった森林に関して、森林整備が計画的に実施できるよう、「森林経営管理法」に基づく境界の明確化を行い、間伐等の森林整備事業を推進する。

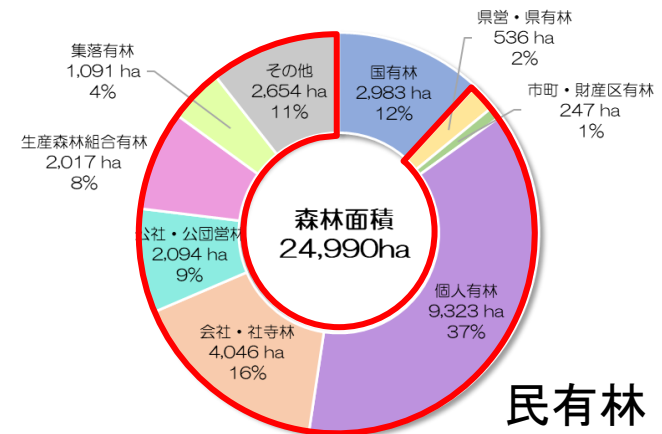
② 里山防災・緩衝帯整備事業 (3,750千円)

近隣居住地への倒木や崩壊の危険がある荒廃した里山を整備し、低下した里山の防災機能強化を図り、以降の自主的な管理や防災の備えを支援していく。

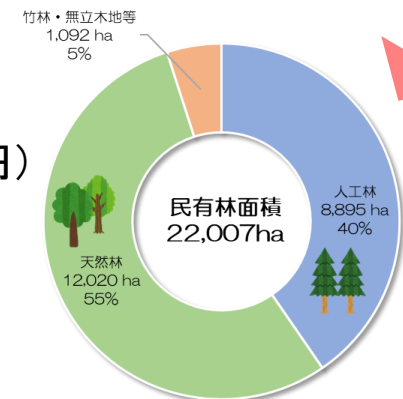
③ 林業新規就業者支援・林業労働力定着支援事業 (700千円)

林業の担い手確保と定着及び事業継続を支援することを目的に、滋賀もりづくりアカデミーの受講費用や労働安全装備品などの購入補助を実施する。

◆所有形態別森林面積



◆林種別民有林面積



4. 農林水産課

(10) 森林保全事業 (18,582千円)

開発にともなう残置森林や造成森林等について、開発地の周辺に設定させた箇所が無秩序な開発がなされないよう、行政財産(13箇所、約25ha)として管理している。

(11) 森林レクリエーション施設管理運営事業 (3,987千円)

自然に触れ合える市民の憩いの場として、ふれあいのもり等の生活環境保全林の倒木除去や危険個所の修繕等の維持管理を行っている。

なお、葛川森林キャンプ村については、令和5年5月から公的不動産利活用事業として民間事業者により新キャンプ場の整備が開始され、同年9月から運営が開始された。



◆暮雪山多目的保安林

4. 農林水産課

(12) 水産振興事業 (1,765千円)

大津市内には、琵琶湖漁業を行う志賀町漁業協同組合及び滋賀県漁業協同組合連合会と河川漁業（内水面漁業）を行う葛川・勢多川・大戸川漁業協同組合の計5組合が設立されている。

琵琶湖保全再生計画に基づく事業の推進を県に要望するとともに、大津市水産振興対策協議会と連携しながら、漁場資源の回復ならびに漁業者の組織的な活動の促進や各種漁業振興について支援していく。

(13) 漁港等水産施設管理事業 (15,781千円)

市が管理する漁業等水産施設（漁港3ヶ所、舟だまり4ヶ所）については、それぞれの漁港等を利用する漁業組合に業務委託し、施設の適正な管理を実施している。また、堅田内湖水門テレメータシステムに遠隔監視システムを追加し、淡水真珠養殖等に支障がないよう堅田内湖の水位保持管理に努めている。

◆堅田漁港の浮棧橋



4. 農林水産課

(14) 鳥獣害対策事業・鳥獣害対策強化事業【充実】（35,455千円）

ニホンジカ等の野生鳥獣による農作物や住宅地への出没による生活環境への被害の軽減を図るため、有害鳥獣の捕獲許可による駆除対策の推進や、地域住民による防除活動の指導・啓発、支援を行っている。

ニホンジカは、捕獲目標を1,500頭として個体数調整に取り組んでいる。さらに、国の施策である「鳥獣被害防止総合対策事業」などを活用し捕獲檻の設置や先進的な捕獲技術の導入など、被害対策の推進に取り組む。

今年度は従来の取組に加え、農作物獣害防止対策として、防止施設(柵・電気柵等)の補助対象者拡充や、施工費の補助など対象経費の充実を図り、被害防止に取り組む。

また、クマの出没に対する予防的な対策について、昨年度に引き続き強化を図る。

ニホンジカ及びイノシシ捕獲数の推移

(単位:頭)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ニホンジカ	1,235	1,152	1,087
イノシシ	275	443	241

4. 農林水産課

4 令和8年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

該当なし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

(1) 森林経営管理法施行に伴う新しい森林経営管理について平成31年4月から森林経営管理法が施行された。

同法においては森林所有者に対して適切な経営管理を促すため、その責務を明確化するとともに、経営管理が行われていない森林について、市町村が経営管理を行うために必要な権利を取得した上で自ら経営管理を行い、又は意欲と能力のある林業経営者に委ねることが定められている。



本市では市内を15のブロックに分け、順次計画的に事業を進めており、今年度は大石富川地区での森林整備を進めるとともに、葛川地区での境界明確化事業、整備必要箇所調査業務及び森林整備を進める。

4. 農林水産課

(2) 湖南有線放送農業協同組合の放置電柱について

平成23年に解散した湖南有線放送農業協同組合が有線放送事業に使用していた電柱1,164本（平成23年時点、公有地487本・民有地677本）が瀬田・田上・上田上地域に放置されている。

市民の安全を確保する観点から、令和6年度中に電柱の現況を全件確認したところ、現存する電柱は、811本であった。調査の結果、老朽化の進む電柱も見られることから、指導監督官庁である滋賀県に清算人への働きかけを行うよう要請を行う。

(3) クマの出没に対する予防的措置について

令和6年度から、市内におけるクマの目撃や錯誤捕獲（注：シカ等を捕獲する目的で設置した檻に誤ってクマが入り捕獲されること。）が急増した。また、従来出没しなかった地域や民家近くでの目撃もあり、人身被害の危険性も高まっていることから、県や警察とも連携しながら、市民の安全確保を図るための対策を進めていく。さらに、法改正を受けて1月に策定した【クマ等出没対応マニュアル（緊急銃猟マニュアル）】に基づく訓練の実施など体制の充実を図るとともに、クマの捕獲許可権者である滋賀県に対して、捕獲許可基準の見直しや出没時対応マニュアルの適正な運用、クマの個体数や生息状況の正確なモニタリング調査の実施を求めていく。

4. 農林水産課

- 6 その他、特に報告すべきと思われるもの
特になし

5. 田園づくり振興課

1 田園づくり振興課の事務概要

(1) 田園振興係

- ①団体営土地改良事業（農業水路等長寿命化事業）に関する事。
- ②小規模土地改良事業（県補助）に関する事。
- ③市単土地改良事業（地元還元関連含む）に関する事。
- ④災害復旧事業に関する事。
- ⑤「棚田地域振興法」に関する事。
- ⑥グリーンツーリズム、農泊に関する事。
- ⑦行政財産及び法定外公共物の管理（原材料支給含む）に関する事。
- ⑧ほ場整備に関する事。
- ⑨土地改良事業の施行認可等に関する事。
- ⑩土地改良区の業務等の検査等に関する事。

5. 田園づくり振興課

- ⑪滋賀県土地改良事業団体連合会大津支部に関すること。
- ⑫地すべり防止事業に関すること。
- ⑬旧農業集落排水施設の管理に関すること。
- ⑭課の一般庶務に関すること。

5. 田園づくり振興課

(2) ため池整備係

- ①防災重点農業用ため池の防災対策に関すること。
- ②防災重点農業用ため池の改修に係る事業計画の策定に関すること。
- ③防災重点農業用ため池の廃止に関すること。
- ④防災重点農業用ため池のハザードマップに関すること。
- ⑤県営ため池整備事業に係る地元調整に関すること。
- ⑥市単土地改良事業補助（ため池）に関すること。
- ⑦小規模土地改良事業（県補助・ため池）に関すること。
- ⑧農業用ため池の状況把握に関すること。
- ⑨農業用ため池管理者等への管理等の啓発に関すること。



5. 田園づくり振興課

2 昨年度に実施された調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの

特になし

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) ため池整備事業（212,966千円 繰越含む）

令和8年4月現在、本市には115か所の「防災重点農業用ため池」（決壊した場合の浸水想定区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池）があり、令和3年度から本格的に耐震調査を実施しているほか、防災工事が必要となる防災重点農業用ため池については、整備改修のための事業計画を策定し、ハード整備による防災対策の推進を図る。加えて農業用として使われなくなったため池については、池の廃止工事を進める。

5. 田園づくり振興課

防災重点農業用ため池内訳

R8.4.1現在

	内訳（池数）		内訳（池数）	備考
対策済	11	（うち1池は令和7年度対策完了）		
農業利用有 （未対策）	62	評価A （対策不要）	7	
		評価B （工事必要）	16	
		評価C （優先的工事必要）	39	うち3池は 県営で事業中
農業利用無 （廃止工事等）	42	廃止工事中 （設計委託含む）	3	
合計	115			

5. 田園づくり振興課

<今年度の予定>

- ①整備のための事業計画策定、基本設計 3件
国分新池(国分二丁目)、北大路新池(北大路三丁目)、
上野上池(伊香立生津町)
- ②県営事業でのため池の整備(調整業務) 3件
八反池(伊香立北在地町)(R5~R8)、南ヶ谷池(伊香立向在地町)(R6~R9)
月輪大池(月輪四丁目)(R7~R11)
- ③県営事業実施に向けた事業採択申請 1件
新池(南船路)

対策工事(横在戸池、(上田上平野町))

(施工前)



(施工中)



(施工後)



5. 田園づくり振興課

③廃止工事実施設計 3件

山本作五郎上池、山本作五郎下池（桐生二丁目）、元池（石山千町）

④廃止工事 3件

天壺池、赤坂池、横の池（国分二丁目）

⑤農業用ため池の管理に関する説明会の開催（5月22日開催予定）

廃止工事（遠源谷池（北大路三丁目））

（施工前）



（施工後）



5. 田園づくり振興課

⑥ソフト対策として、ため池管理者等への低水位管理をはじめとする適正管理及び管理アプリの普及啓発、地域の防災イベントでのハザードマップの活用を通じ、防災・減災意識の向上を図る。

(防災イベントの様子)



5. 田園づくり振興課

(2) ほ場整備事業（5, 925千円）

ほ場整備事業は、農作業の省力化、効率化による低コストと汎用耕地化による農地の高度利用を目的とした生産基盤の整備であり、事業を契機とした担い手への農地の集積や地域農業の活性化を図るほか、公共施設等の一体的な整備をもって地域振興に資する事業である。

5. 田園づくり振興課

本市では、大津市総合計画、農業振興地域整備計画及びほ場整備事業マスタープランに基づき事業を推進している。

推進率は計画面積 1, 512 ha の内、令和 7 年度末で 28 地区 1, 040 ha の整備を完了、率にして 68.8% となっており、現在実施中の田上地区（H30～）を含めると 75.7% になる予定である。（県全体平均 90%）

現在実施中の県営田上ほ場整備事業（羽栗・森・枝・石居の 105 ha）では、市として事業にかかる負担金と、田上土地改良区の運営に対し補助金等の支援を行っている。

市内の主な未整備地域	
田上Ⅰ（羽栗・森・枝・石居）	、上田上Ⅱ（中野・芝原）
田上Ⅱ（里・稲津・黒津・太子）	、上仰木Ⅲ（上仰木）
仰木（平尾）	、栗原

5. 田園づくり振興課

(4) 市単土地改良事業 (14, 585千円)

市単独土地改良事業 (地元還元関連) (9, 167千円)

市補助金を活用し、土地改良区または農業組合が実施する土地改良施設の整備改修に要する経費を補助し、農業経営の合理化と生産性の向上を図る。

今年度は、中野一丁目地先の農業用水路をはじめ、16地区で必要な経費を補助する。

(補助率：市16%～70% (事業区分及び地域の区分による))

5. 田園づくり振興課

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

(1) 農業用ため池の防災対策の推進について

近年の豪雨や地震による農業用ため池の決壊の事例から、防災減災対策が求められている。本市には、防災重点農業用ため池が県内最多の115か所存在し、令和6年度までに滋賀県が策定された推進計画に基づき実施した耐震調査が完了した。加えて、調査により改修が必要と判断された防災重点農業用ため池については、改修事業の採択申請に必要な事業計画を策定しており、また受益がなくなったため池については、廃止するための工事を実施している。

5. 田園づくり振興課

これらの事業実施には多額の予算と技術職員の確保が必要となることから、継続的に事業遂行できるよう国県への要望に併せ、組織体制を構築する必要がある。

(2) 農業用水路の水位調整について

農業用水路の適正な管理については、ホームページや広報などによる周知に加え、集中豪雨等により過去に被害が確認された地域では、大雨が予想される場合、個別に農業組合長や施設管理者へ連絡し、取水施設の操作を促しているが、突発的な集中豪雨時などは農業者による対応が難しいケースもあることから、天候急変時の対応には課題があり、地域の事情に応じた管理や監視体制が構築できるよう働きかけが必要となる。

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

特になし

6. 公設地方卸売市場

1 公設地方卸売市場の事務概要

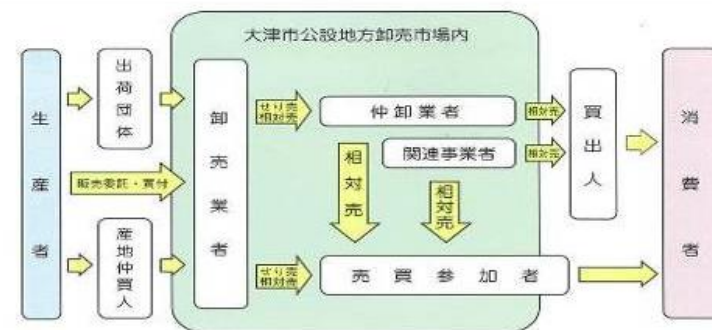
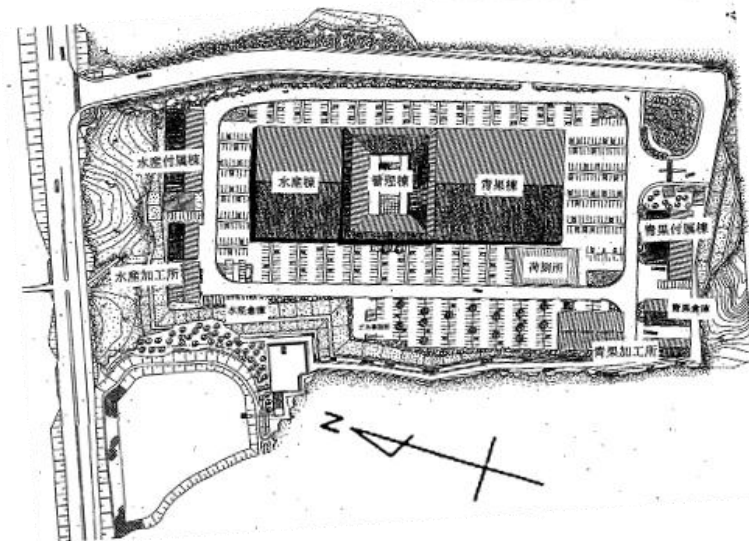
管理課（管理グループ・流通グループ）

- ① 卸売市場事業の企画及び運営に関すること。
- ② 卸売市場運営協議会に関すること。
- ③ 卸売市場事業特別会計予算の編成及び執行に関すること。
- ④ 使用料及び保証金に関すること。
- ⑤ 国、県その他市場関係機関との連絡調整に関すること。
- ⑥ 市場施設の整備に関すること。
- ⑦ 市場施設の維持管理に関すること。
- ⑧ 市場施設の使用の指定、許可等に関すること。



6. 公設地方卸売市場

- ⑨ 卸売業者等に係る許可、承認、認可及び承継並びに卸売業者等の指導監督に関すること。
- ⑩ 関連事業者に係る許可、認可及び指導監督に関すること。
- ⑪ 集荷及び販路確保対策に関すること。
- ⑫ 関係団体の指導監督に関すること。
- ⑬ 市場統計、調査及び公表に関すること。
- ⑭ 売買取引の立会い、検査及び事故品の判定に関すること。
- ⑮ 各種調査及び資料の収集に関すること。
- ⑯ 公印の保管に関すること。
- ⑰ 市場の庶務に関すること。



6. 公設地方卸売市場

2 昨年度に実施した調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの

「市場の運営方針及び施設改修等に係る調査検討業務委託」（5,704千円）

「公設維持」を基本とした上で、将来の取扱高・数量等の予測に基づいた運営方針及び施設改修等に係る調査検討、及び生鮮食料品流通における今日的課題の解決や本市場の特性・強みを活かした提案を内容とするもので、調査結果を今後の本市場のあり方を決定する際の基礎資料とするもの。

（調査結果概要）

運営方針 ① 市場機能の維持・強化 ② 市場の活性化

施設改修 ① リノベーション ② コールドチェーン化

運営手法 ① 指定管理者制度導入の可能性検討 ② 民間連携 ③ 施設の有効活用

6. 公設地方卸売市場

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 市場の管理運営及び施設の改修・維持補修等 (290, 427千円)

水産せり場の土間改修、照明LED化、青果、水産両付属棟の電気設備更新及び補修等を進め、施設の適正な維持管理に努める。

(2) 空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金 (14, 000千円)

既存入場業者の安定的な経営と新規入場業者の誘致を目的に補助を行う。

(3) 集荷奨励特別貸付金事業 (50, 000千円)

青果の安定的な集荷と品揃えの充実を図ることを目的に卸売業者に対し、必要な資金を貸し付ける。

(4) 市場協会等運営補助金事業 (6, 125千円)

入場業者で組織される市場協会、青果仲卸組合、水産仲卸組合、関連卸組合の各団体の運営や市場活性化事業に補助を行う。

6. 公設地方卸売市場

(5) 市場PR事業(大津市公設地方卸売市場協会との連携事業)

- ① 「市場の朝市」 (6~8月を除く毎月第4土曜日 年9回)
- ② 「夏休み早朝市場見学会」 (小学生と家族対象 8月上旬 年1回)
- ③ 「市場の料理教室」 (令和6年度創設)



市場の朝市



夏休み早朝市場見学会



市場の料理教室

6. 公設地方卸売市場

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画
なし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

(1) 今後の市場のあり方の検討について

令和7年度に実施した「市場の運営方針及び施設改修等に係る調査検討」結果を踏まえ、令和8年度は、入場業者との協議機関として設置した「大津市場未来検討会議」や個別面談等において、結果報告書に示された内容を中心に協議を重ね、具体的施策につなげていく。

6. 公設地方卸売市場

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

卸売市場の取扱実績推移(平成29年度～令和6年度)

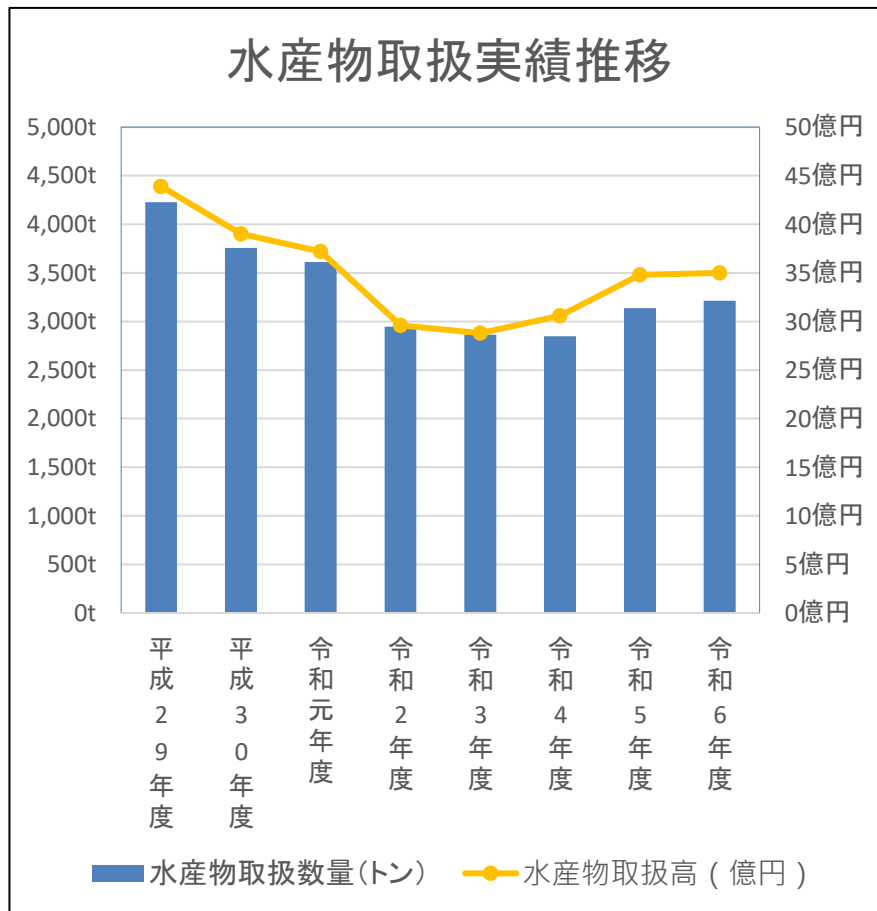
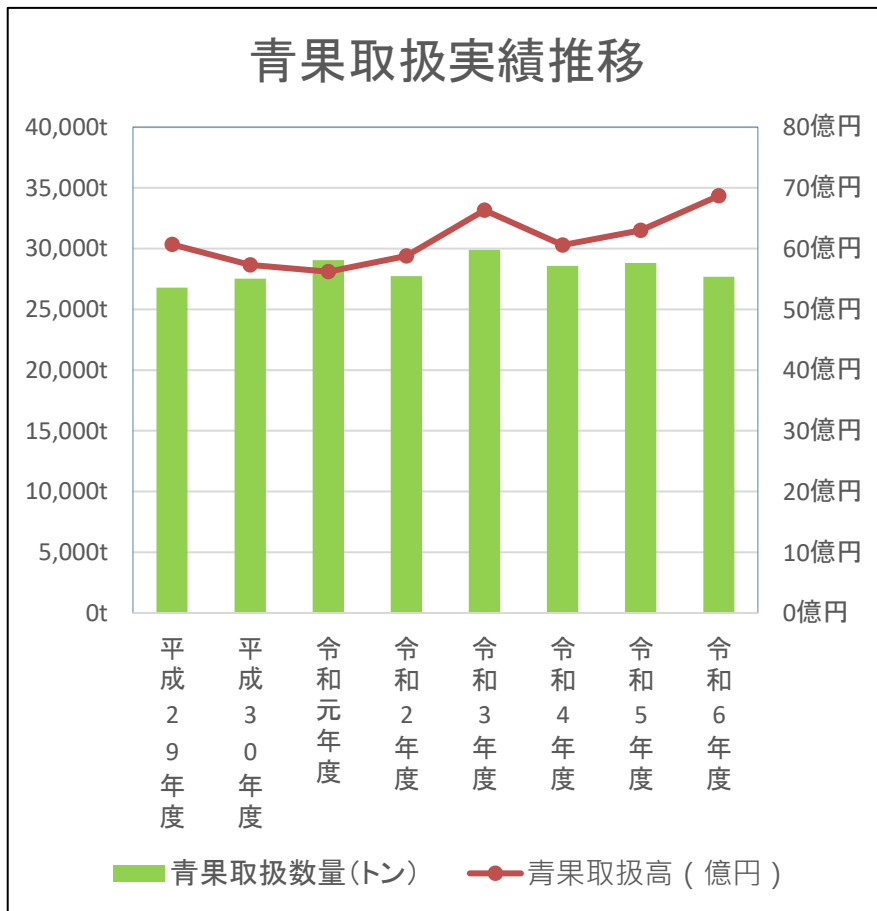
取扱数量

(t)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
青果	26,775	27,516	29,042	27,747	29,908	28,575	28,809	27,683
水産物	4,226	3,757	3,611	2,947	2,865	2,848	3,138	3,213
合計	31,002	31,273	32,653	30,694	32,773	31,423	31,947	30,896

取扱高

(百万円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
青果	6,068	5,733	5,617	5,884	6,634	6,058	6,303	6,873
水産物	4,388	3,900	3,717	2,955	2,882	3,064	3,484	3,495
合計	10,456	9,633	9,334	8,839	9,516	9,122	9,787	10,368

6. 公設地方卸売市場



7. 農業委員会事務局

1 農業委員会事務局の事務概要

(1) 農業振興係

- ①総会の招集に関すること。
- ②規則、規程の制定及び改廃に関すること。
- ③委員会の予算並びに物品の出納及び保管に関すること。
- ④職員の人事に関すること。
- ⑤委員及び農地利用最適化推進委員の研修に関すること。
- ⑥公印の管理に関すること。
- ⑦文書の収発及び管理に関すること。

7. 農業委員会事務局

- ⑧総会の議事録の作成及び編さんに関すること。
- ⑨総会の議決事項の処理に関すること。
- ⑩調査統計に関すること。
- ⑪農地等の利用の最適化の推進に関すること。
- ⑫農地台帳の整備に関すること。
- ⑬農地の賃借料に係る情報の提供に関すること。
- ⑭農業者年金受託業務に関すること。
- ⑮広報誌の発行に関すること。
- ⑯事務局の一般庶務に関すること。

7. 農業委員会事務局

(2) 農地係

- ① 農地法(昭和27年法律第229号)に基づく事務に関する事(農業振興係の分掌に属するものを除く。)
- ② 遊休農地の調査に関する事。
- ③ 開拓財産の管理事務に関する事。
- ④ 関係行政機関等からの照会に関する事。
- ⑤ 相続税等の納税猶予に関する事。
- ⑥ 農地に関する相談等に関する事。
- ⑦ 諸証明の交付に関する事。

7. 農業委員会事務局

2 昨年度に実施した調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの
該当なし

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 委員会運営事業 (41,420千円)

① 大津市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員について

- ・ 農業委員会委員の定数18人
- ・ 農地利用最適化推進委員の定数24人(令和8年7月20日～ 20人)

農地利用最適化推進委員は、農業委員会が定めた担当区域において担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等の地域における現場活動を通じて農地等の利用の最適化の推進のための活動を行う。

7. 農業委員会事務局

② 農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の改選について

現職の農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の任期が令和8年7月19日をもって満了となるため、次期委員の円滑な選任を目指す。

③ 農業委員会の主な事務について

・農地法に基づく事務

農地法第3条の「農地としての所有権移転」ならびに第4条の「農地の自己転用」、第5条の「転用とあわせた所有権移転」について、農業委員会の総会において農地法に基づく許可等を審議

・農地等の利用の最適化について

農業生産力の増進を支援するため、「担い手への農地利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」を柱とした事業を実施

7. 農業委員会事務局

・農地台帳の備え付けと公表

委員会の所掌事務を的確に行うため農地台帳を備え付けるとともに、その一部（所在、地番、地目、面積等）を公表している。

⑤農業委員会活動におけるDXの推進について

農業委員会活動におけるDXの推進として、農業委員全員にタブレットを貸与し、「農林水産省のeMAFF現地確認アプリを利用した現地調査」や「活動記録簿の作成等」への活用を進めている。

また、遊休農地調査では、衛星画像を利用したAI判定により、遊休農地に該当するおそれのある農地に限定した現地調査をタブレットを活用して実施する。

7. 農業委員会事務局

⑥ 農業委員会委員と農地利用最適化推進委員等との意見交換会等の開催について
地域農業の持続的発展を目的に、本市の農業を取り巻く課題等についての意見交換を行う。

⑦ 農地法に基づく許可等の件数の推移について

	第3条	第4条		第5条	
	許可	許可	届出	許可	届出
令和5年度	85	28	55	39	180
令和6年度	68	13	39	34	166
令和7年度	79	14	33	17	188

- ・第3条 農地の権利移動の許可
- ・第4条 農地転用許可(権利移動を伴わない転用)
- ・第5条 農地転用許可(権利移動を伴う転用)

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画
該当なし

7. 農業委員会事務局

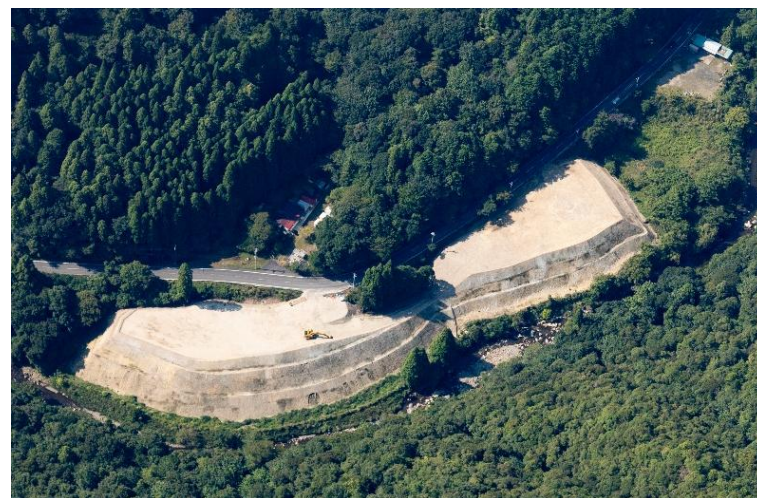
5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

(1) 大石富川町における農地法違反転用事案について

令和5年度に5メートル程度の盛土による資材置場としての転用を許可したが、許可条件を大幅に超える盛土が行われた。

令和6年6月に通報により発覚後、申請者に口頭指導、是正勧告を行ったが、応じず土砂搬入盛土が続いたため、許可条件どおりに是正するよう行政処分(是正命令)を行ったが、解決に至っていない。

盛土の形状を確認すると、安全とは言えない状況であるため、盛土に隣接する一級河川信楽川の管理者である滋賀県大津土木事務所に河川への影響度合いを確認し、必要であれば適切な安全対策を講じていただくよう働きかけている。



7. 農業委員会事務局

- 6 その他、特に報告すべきと思われるもの
特になし